



Q AEDによる心肺蘇生法の普及推進について、
①小中学校での現状と今後の取り組みは。
②小中学校、幼児施設、学童保育所でのAEDの設置状況は。
③教職員、部活動指導者、学童保育所の支援員等への講習や今後の取り組みは。

A ①29年度、すべての中学校の保健体育授業で実習を、小学校では1校が5・6年生を対象に講習を実施しています。

今後も自他の命を守る観点から、発達段階を考慮し指導の推進を図ります。

②小学校22校と中学校9校、学童保育所23施設すべてにAEDは設置済みです。

公立の幼児施設には現在設置されていませんが、設置を検討していきます。

③小学校では、全教職員対象に実施しています。中学校では、すべての学校が全教職員を対象に実施できるよう進めます。

幼児施設、学童保育所では、一部の施設で未実施となっています。今後は、すべての施設において定期的に講習を実施していきます。



Q ①「東近江市で働こう合同面接会」の実績と評価は。

②雇用促進奨励金は、新設した中小企業は10人以上、既設事業所は5人以上の市民を雇用した場合に交付されるが、条件などを見直す考えは。

③中小企業の後継者不足が問題になっているが、特に小規模事業者の事業承継の支援策は。

A ①8月の面接会が参加企業45社、就職希望者55人。2月が43社と54人です。市内の企業へ内定・就職された方はそれぞれ13人と6人です。近年、内定率は上がってきており、認知度が高まり継続的に参加される企業も増えてきています。

②この奨励金は市民の雇用・定住および市外からの移住推進を促す制度であり、適正に必要な施策と考えています。

今後、情勢に応じて制度内容を改善していきたいと考えます。

③八日市商工会議所・東近江市商工会等、小規模事業者の事業承継を支援する機関と連携し、後継者問題の解決に努めていきます。



Q 公設民営で運営されている当市の学童保育所からは「学校での児童の様子など、もっと情報共有する必要があるのでは」との声があがっている。

学童保育所と小学校の連携について、担当部であるこども未来部と教育部ではどのような情報共有を図っているのか。

A 台風接近に伴う下校時刻の共有や事件発生時における注意喚起などにより児童の安全確保に努めています。また、学校敷地内で運営する学童保育所については、施設の新築・改修などに際し、こども未来部と教育部が連携し学童保育環境の充実に努めています。

しかしながら、児童の生活面等において、細かな情報共有が図れていない点もあるのが現状です。

個人情報の取り扱いに関して保護者それぞれの考え方があるため、どこまでの情報を共有するのかという点において難しい点もありますが、共通的な認識を高めるための協議は必要であると考え、そのような場を設置していきます。



Q 高齢者や子ども、外国人等交通弱者のためのバス等公共交通機関の利便性向上に取り組む考えは。

A ちょこっとバスに路線番号をつけ、行き先が分かりやすくなったことを周知していきます。

小学校にバス車両を持ち込んだ出前講座を実施しています。また、各地区での高齢者サロンでは、実際にちょこっとバスやちょこっとタクシーを使ったお出かけサロンも提案し開催していただいておりますが、今後、さらに体験型の出前講座の機会を拡充します。

現在行っている、地域に合わせた具体的な利用提案をする目的別時刻表の配布のほか、観光モデルコースのPRなどにも取り組んでいきます。

Q 中野むくのき幼児園の登園路に課題があると考えるが、安全確保はどうなっているのか。

A すでに地元・保護者説明会でご理解をいただいています。

また、開園後は交通立番を8時半から9時まで2週間実施し、状況を確認し、安全対策に努めていきます。



Q ①今後の定住移住の推進策は。
②市内各集落の空き家数とその対策は。

A ①若者の定住を中心に、転出抑制と市外からの転入促進に力を入れています。

28年度から定住移住推進事業として住宅取得者に対する補助金の交付や移住推進のための体験ツアー、相談会の開催、婚活支援、就職支援などに取り組んできました。

30年度からは新たに、移住を考えている人への居住体験用住宅を整備するほか、部局が連携して定住移住施策を展開していきます。

②29年度の実態調査の結果、市内で約1,500戸の空き家を確認しています。

空き家を有効活用する取り組みとして、空き家バンクによる所有者と利用希望者のマッチングを進めるなど、利用可能な空き家は地域の資源と捉え、各施策と連携した取り組みを進めていきます。

次回6月定例会

日	月	火	水	木	金	土
5/27	28	29	30	31	6/1 開会	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12 一般質問	13 一般質問	14 一般質問	15	16
17	18 総務委員会	19 福祉教育 子ども委員会	20 産業建設 委員会	21	22	23
24	25	26 予算決算 委員会	27	28	29 閉会	30

9時30分 開会（一般質問は9時）
日程および時間は変更になる場合があります。

議会の見学

東近江市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。
ご希望の方は、傍聴される当日に東近江市役所3階の議会事務局窓口までお越しください。

テレビ中継

本会議の中継は東近江スマイルネットのコミュニティチャンネルでご覧いただけます。

インターネット中継

東近江市議会では、本会議の様をインターネットでライブ配信（生中継）・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末でもご覧いただけます。

議会だよりの発行

東近江市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行しています。

東近江市議会だよりの検索ボタン